

2026年
対策

旅行 3

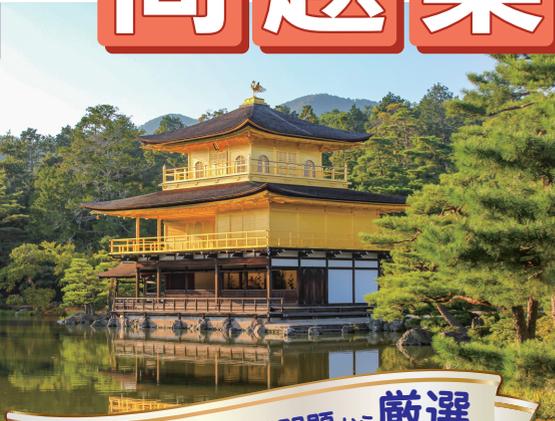
業務取扱管理者試験

標準

トレーニング 問題集

国内旅行実務

国内・総合受験対応



過去10年分の試験問題から厳選

試験にできる国内運賃・料金は
この1冊でマスター!

JRや国内航空
の制度変更
に
対応

これで
合格

資格の大原 旅行業務取扱管理者講座 編著
大原出版

資格
の大原

2026年
対策

旅行 業務取扱 管理者試験

標準
トレーニング
問題集

3

国内旅行実務

国内・総合受験対応

本書の特長



合格に必要な問題を、過去問 10 年分から厳選収録

2026 年の J R ダイヤ改正、国内航空の制度変更にも対応！

過去 10 年分の本試験問題を厳選し、予想問題を中心に、最新の本試験の出題傾向に沿った問題形式の問題を収録しています。

J R 運賃・料金計算と国内航空運賃・料金計算は、2026 年 3 月 J R ダイヤ改正（J R 東日本の運賃改定を含む）、および 2026 年度上半期の規則改正（ANA の規則改定を含む）に対応していますので、2026 年試験の対策に最適です。



過去の本試験問題を厳選収録！

最新の J R ダイヤ改正・国内航空の制度変更にも完全対応！



初めてでもよくわかる別冊「解答・解説集」

解答・解説は取り外し可能。解答後の確認に便利です。

わかりやすい解説付きなので、初めて学ぶ方でも安心！

【問56：共通・A】 次の J R 券を 4 月 15 日に払いもどしをした場合の払いもどし額について、正しいものはどれか。

乗車券・A 特急券・グリーン券 ****
乗車券 4 月 1 8 日まで有効
宝 塚 → 城崎温泉
4 月 1 7 日 (10:34発) (12:51着) C 座※
こうのとり 5 号 1 号車 3 番 C 座 (A)
v7, 6 4 0 内訳：乗 2,640・特 2,200・グ 2,800
※※※※ -※ -※

a. 7,640円 - 220円 - 340円 = 7,080円

7,080円

b. 7,640円 - 220円 - 340円 × 2 = 6,740円

6,740円

c. 7,640円 - 340円 = 7,300円

7,300円

d. 7,640円 - 340円 × 2 = 6,960円

6,960円

取り外せるから問題との照らし合わせに便利！



【問56】正解 a

本問の場合、乗車日(4月17日)の2日前(4月15日)に払いもどしをしている。乗車券を使用開始前かつ有効期間内に払いもどす場合の払いもどし手数料は220円である。一方、指定券類(指定席特急券・指定席グリーン券・寝台券・座席指定席券)を乗車日の2日前に払いもどす場合の払いもどし手数料は340円である。本問のように、特急券とグリーン券が1枚で発行(一業化)されているものを払いもどす場合は、グリーン券に対して払いもどし手数料がかかる。

【問57】正解 c



受験のノウハウが満載

「試験概要」「活用方法」をわかりやすく解説

Section 1 総合旅行業務取扱管理者試験 試験概要（例年）

① 試験科目と出題数と試験時間（4科目受験者）

午前 (80分)	① 旅行業法及びこれに基づく命令		(25問：100点)
	② 旅行業約款、 運送約款及び宿泊約款	旅行業約款	(20問：80点)
		運送約款及び宿泊約款	(10問：20点)
午後 (120分)	③ 国内旅行実務	国内観光地理	(20問：40点)
		国内運賃・料金計算	(12問：60点)
		国際航空運賃・料金計算	(8問：40点)
	④ 海外旅行実務		

2-3. トレーニング問題集の活用方法

(1) 問題を解く目的

問題を解く際には、正誤を憶えるのではなく、正誤判断をするための「キーワード」と「その理由」を憶えることが重要です。したがって、問題を解くにあたっては、「キーワード」と「その理由」を見つけ、覚え込むことを強く意識してください。

(2) 回転と目標

問題の「キーワード」を記憶として定着させるためには、繰り返し問題を解く（回転させる）ことが必要です。
これまでの合格された方の声によると、3回転以上が一つの目安となるようです。そこで各問題にチェック欄を3回転分設けております。千



「出題傾向と対策」が一目でわかる出題項目一覧表

Section 3 国内運賃・料金計算 出題項目一覧表

(※) 令和6・7年度の「国内」は協会が公表した出題例の問題の情報となります。

項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	総合	国内								
JR運賃・料金計算										
旅客の年齢区分	×	○	×	×	○	○	×	○	×	×
運賃計算の基礎	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
本州3社とまたがる場合	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×
通過連絡運輸	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
運賃計算の特例	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○
個人割引：学生割引	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×

POINT!!
4

理解度・習熟度が把握できる「3回転チェック欄」

合格するためには繰り返し学習が欠かせません。

間違った問題や、知識があやふやな問題には「○」「△」「×」を付け
れば、理解度の確認に便利です。



【問4：共通・A】以下の行程で旅客が乗車する場合で、大人1人が乗車するとき、大人1人普通旅客運賃の計算に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

(注1)	(3) 理解度チェック欄の使用法
(注2)	下記の判定基準を参考に、理解度チェック欄に「○」「△」「×」を付けながら問題を解きましょう。
○	正解を出すことができた。 理由付付（正誤判断）も完璧にできた。
△	正解を出すことができた。 理由付付（正誤判断）ができなかった、あいまいであった。
×	正解を出すことができなかった。 理由付付（正誤判断）することが全くできなかった。

POINT!!
5

持ち運びしやすい本の大きさ

システム手帳（A5サイズ）と
同じ大きさなので、
持ち運びに便利です。



かばんに楽々収納できるので
どこでも気軽に学習できます

はじめに① 学習ガイド

Section 1 本書の使用にあたって

1-1. 使用対象・作成時期について

国内旅行実務トレーニング問題集は、総合旅行業務取扱管理者試験（以下「総合」という。）及び国内旅行業務取扱管理者試験（以下「国内」という。）のそれぞれの国家試験に出題される「国内旅行実務：国内運賃・料金計算」について解説した両試験対策のための共用問題集です。したがって、両試験の合格を目指す受験生に共通でご使用いただけるように内容を編集しております。

本トレーニング問題集は、平成8年～令和7年までの「総合」及び「国内」の問題のうち、厳選したものを掲載しています。本試験の出題時以降、改正等により正しい解答が導けなくなった問題については、修正を加えております。

本トレーニング問題集は、2026年2月1日現在を基準として編集しております。JR運賃・料金計算と国内航空運賃・料金計算は、2026年2月1日現在で判明している2026年3月ダイヤ改正及び2026年度上期の規則改正に対応しております。

1-2. 出題傾向・対策について

「総合」及び「国内」のそれぞれの国家試験に出題される「国内運賃・料金計算」の内容は、「JR」「国内航空」「宿泊」「貸切バス」「フェリー」の5つの運賃・料金の規則・計算手順ですが、中でも、「JR」の運賃・料金の規則や計算手順は複雑で、受験生の多くが苦手にしております。ただし、旅行業務取扱管理者試験では、「JR」をはじめ基礎的知識をしっかりと身に付けていれば対応できる問題が数多く出題されております。解けないときは解説を素直に読むことが大切です。問題と解説を行き来しながら、知識の取得・定着を図っていきましょう。

《受験生のためのオトクな情報をメルマガ配信》

試験にもでる！全国の祭り・行事情報などを月一配信。試験の最新情報や改正情報もわかります。ぜひご登録ください。

ご登録はこちらから ⇒ https://www.o-hara.jp/mail_magazine



Section 2 本トレーニング問題集の使用法

2-1. 合格のための効率的な学習方法

「標準トレーニング問題集」は、過去に出題された本試験問題の中から重要な問題を厳選して収録した、本試験の出題形式に合わせた四肢択一問題の形式による学習教材です。姉妹書「標準テキスト」などのテキストで学習したら、論点などに関する問題を解くという学習が最も効果的です。

テキストを読んでばかりいても、合格することはできません。合格するために必要な「知識を活用し、正解を導ける力」は、問題を繰り返し解くことで身に付くものです。問題を解くことで出題ポイント・傾向が確認・把握できますし、理解できていない・覚えていない箇所があれば、テキストに立ち返って復習することで理解度も深まります。

2-2. トレーニング問題集の仕様（記載例）

<本試験別の表示欄>

本試験別に優先度を分類しております。

総合 . . . 「総合」受験予定者は必須の問題。
国内 . . . 「国内」受験予定者は必須の問題。
共通 . . . 「総合」「国内」を問わず、全受験生が必須の共通問題。

〔問〇：総合・A〕 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

<チェック欄>

問題を解く際にご利用ください。詳細は「2-3. トレーニング問題集の活用方法」をご覧ください。

<重要度の表示欄>

優先度の高い順にA・B・Cに分類しております。

A . . . 標準的な難度で、絶対に落とせない問題。
B . . . 難度は高いが、確実に正解したい問題。
C . . . 難度の高い問題。運賃・料金計算を得意科目とする受験生向けの問題。

2-3. トレーニング問題集の活用方法

(1) 問題を解く目的	
問題を解く際には、正誤を憶えることではなく、正誤判断をするための「キーワード」と「その理由」を憶えることが重要です。したがって、問題を解くにあたっては、「キーワード」と「その理由」を見つけ、覚え込むことを強く意識してください。	
(2) 回転と目標	
問題の「キーワード」を記憶として定着させるためには、 繰り返し問題を解く（回転させる）ことが必要 です。 これまでの合格された方の声によると、 3回転以上が一つの目安 となるようです。そこで各問題に チェック欄を3回転分 設けております。 チェック欄をチェック していくと、回転の 進捗状況や理解度 が一目で分かって便利です。	
(3) 理解度チェック欄の使用方法	
下記の判定基準を参考に、理解度チェック欄に「○」「△」「×」を付けながら問題を解きましょう。	
○	正解を出すことができました。 理由付け（正誤判断）も完璧にできた。
△	正解を出すことができました。 理由付け（正誤判断）ができなかった、あいまいであった。
×	正解を出すことができなかった。 理由付け（正誤判断）することが全くできなかった。
「△・×が続く問題」が、ご自身が苦手としている問題です。この「△・×が続く問題」を確実に克服していくことが、合格への絶対条件になります。 「△・×が続く苦手な問題」を記録し把握しておけば、「学習時間があまり取れない時期の復習」「直前期の総復習」などに大いに役立ちます。	

2-4. 解答・解説集について

本トレーニング問題集の巻末には、解答・解説集を掲載しており、本トレーニング問題集から取り外すことができます。

国内旅行実務トレーニング問題集

Lesson 1	JR運賃・料金計算	P 2
Lesson 2	JR運賃計算	P 4
Lesson 3	JR団体の取扱い	P 33
Lesson 4	JR料金計算（各種料金）	P 38
Lesson 5	JR料金計算（通し計算）	P 44
Lesson 6	JRその他（払戻し）	P 83
Lesson 7	JRその他	P 93
Lesson 8	JRその他（JR時刻表）	P 108
Lesson 9	国内航空運賃・料金計算	P 116
Lesson 10	宿泊料金計算	P 132
Lesson 11	貸切バス運賃・料金計算	P 142
Lesson 12	フェリー運賃・料金計算	P 151

（参考）日本国内の観光地写真



龍安寺・石庭(京都府)



仁和寺(京都府)



醍醐寺(京都府)



平等院・鳳凰堂(京都府)

Section 1 総合旅行業務取扱管理者試験 試験概要（例年）

① 試験科目と出題数と試験時間（4科目受験者）

午前 (80分)	① 旅行業法及びこれに基づく命令		(25問：100点)
	② 旅行業約款、 運送約款及び宿泊約款	旅行業約款	(20問：80点)
		運送約款及び宿泊約款	(10問：20点)
午後 (120分)	③ 国内旅行実務	国内観光地理	(20問：40点)
		国内運賃・料金計算	(12問：60点)
	④ 海外旅行実務	国際航空運賃・料金計算	(8問：40点)
		出入国・海外実務	(8問：40点)
		出入国法令	(8問：40点)
		海外観光地理	(20問：40点)
	語学（英語）	(8問：40点)	

② 合格基準点

各受験科目で満点の60%以上を得点した者です。

③ 出題形式・内容

マークシート方式です。記述問題は出題されません。

出題パターンは四肢択一問題です。

電卓（電子計算機）使用は不可です。

最近の試験傾向は、受験生に実際に計算させるのではなく、あらかじめ選択肢の中に計算過程が提示され、「正しい計算手順を理解しているか」を問う出題形式となっております。

「国内旅行実務」のうち「国内運賃・料金計算」の出題範囲は、「JR」「国内航空」「宿泊」「貸切バス」「フェリー」の5つで、最も重要なのが「JR」「国内航空」、特に「JR」が本試験での出題の中心となっております。

Section 2 国内旅行業務取扱管理者試験 試験概要（例年）

① 試験科目と出題数と試験時間（3科目受験者）

120分	① 旅行業法及びこれに基づく命令	(25問：100点)	
	② 旅行業約款、 運送約款及び宿泊約款	旅行業約款	(20問：80点)
		運送約款及び宿泊約款	(5問：20点)
	③ 国内旅行実務	国内運賃・料金計算	(12問：48点)
その他旅行実務			
国内観光地理		(26問：52点)	

② 合格基準点

各受験科目で満点の60%以上を得点した者です。

③ 出題形式・内容

パソコンを使ったC B T試験方式です。

出題パターンは四肢択一問題です。

電卓（電子計算機）使用は不可です。

最近の試験傾向は、受験生に実際に計算させるのではなく、あらかじめ選択肢の中に計算過程が提示され、「正しい計算手順を理解しているか」を問う出題形式となっております。

「国内旅行実務」のうち「国内運賃・料金計算」の出題範囲は、「JR」「国内航空」「宿泊」「貸切バス」「フェリー」の5つで、それぞれから最低でも1問は出題されます。最も重要なのが「JR」で、本試験でも出題の中心となるため、「JR」を徹底的に学習しましょう。

また、標準旅行業約款及び運送・宿泊約款に基づく実務の知識を問う問題が四肢択一問題で出題されることがあります。



国内旅行実務 トレーニング問題集

《トレーニング問題集の利用にあたって》

本書に掲載されている問題のうち、各設問文の末尾が「～を**選択肢からすべて選びなさい**」とある場合は、「正しい（又は、誤っている）」と判断した**ものについて、解答用紙（マークシート）にすべてマークすること**となります。**それ以外の設問は、解答用紙（マークシート）に、「正しい（又は、誤っている）」と判断したもの1つマークすること**となります。

[問1:共通・A] 大人1人、7歳の小学生1人、5歳の幼児1人が、3つの席を使用して特急列車の普通車指定席を利用する場合において、乗車に必要な運賃及び料金に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

(注) 乗車に必要な乗車券類は、列車の乗車前に一括して購入するものとする。

- a. 乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」「1人分の大人の指定席特急料金」「2人分の小児の指定席特急料金」である。
- b. 乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」「1人分の大人の指定席特急料金」「1人分の小児の運賃」「1人分の小児の指定席特急料金」である。
- c. 乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」「1人分の大人の指定席特急料金」「1人分の小児の運賃」「2人分の小児の指定席特急料金」である。
- d. 乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」「1人分の大人の指定席特急料金」「2人分の小児の運賃」「2人分の小児の指定席特急料金」である。

〔問2：共通・A〕 大人1人、12歳の小学生1人、3歳の幼児1人の計3人の家族が、3つの席を使用して特急列車の普通車指定席に乗車する場合において、この乗車に必要な運賃及び料金の組み合わせに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

（注）乗車に必要な乗車券類は、列車の乗車前に一括して購入するものとする。

- a. この乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人運賃と1人分の大人指定席特急料金」、「2人分の小児運賃と2人分の小児指定席特急料金」である。
- b. この乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人運賃と1人分の大人指定席特急料金」、「1人分の小児運賃と2人分の小児指定席特急料金」である。
- c. この乗車に必要な運賃及び料金は、「2人分の大人運賃と2人分の大人指定席特急料金」、「1人分の小児指定席特急料金」である。
- d. この乗車に必要な運賃及び料金は、「2人分の大人運賃と2人分の大人指定席特急料金」、「1人分の小児運賃と1人分の小児指定席特急料金」である。

MEMO

〔問 3 : 共通・A〕 次の行程を12歳の小学生1人と6歳の幼稚園児1人が特急列車の普通車自由席で往復利用する場合の運賃の算出方法として、正しいものはどれか。

〔行 程〕

苫小牧 ————— 室 蘭
大人片道普通運賃 1,590円

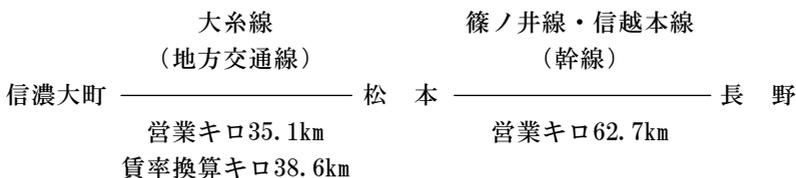
- a . $1,590円 \div 2 = 795円 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 790円$
 $790円 \times 2 = 1,580円$
 $1,580円 \times 1人 = 1,580円$
- b . $1,590円 \times 2 = 2,980円$
 $2,980円 \div 2 = 1,590円$
 $1,590円 \times 1人 = 1,590円$
- c . $1,590円 \div 2 = 795円 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 790円$
 $790円 \times 2 = 1,580円$
 $1,580円 \times 2人 = 3,160円$
- d . $1,590円 \times 2 = 3,180円$
 $3,180円 \div 2 = 1,590円$
 $1,590円 \times 2人 = 3,180円$

〔問4：共通・A〕□□□以下の行程で旅客が乗車する場合で、大人1人が乗車するとき、大人片道普通旅客運賃の計算に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

（注1）松本では、最初の列車の乗車日当日に乗り継ぐものとする。

（注2）乗車に必要な乗車券は、乗車日当日の乗車前に、途中下車しないものとして、購入するものとする。

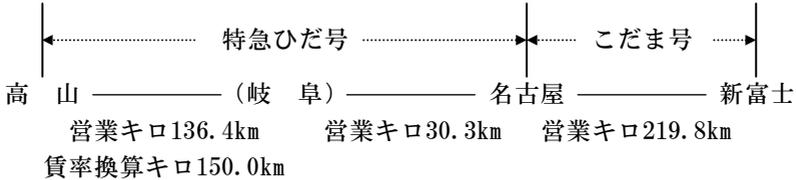
〔行程〕7月1日



- a. 運賃は、「35.1km」を使用した額と、「62.7km」を使用した額を合計した額となる。
- b. 運賃は、「38.6km」を使用した額と、「62.7km」を使用した額を合計した額となる。
- c. 運賃は、「 $35.1\text{km} + 62.7\text{km} = 97.8\text{km}$ 」の計算による額となる。
- d. 運賃は、「 $38.6\text{km} + 62.7\text{km} = 101.3\text{km}$ 」の計算による額となる。

〔問5：共通・A〕□□□ 大人1人が次の行程を乗車する場合の大人片道普通旅客運賃の算出方法で、正しいものはどれか。

〔行程〕



(注1) 高山～岐阜間は地方交通線である。

(注2) 名古屋では途中下車せず、同日の乗り継ぎとする。

〔資料〕

※JR東海内の幹線の普通運賃表(抜粋)

営業キロ(運賃計算キロ)	片道運賃
161km ~ 180km	3,080円
181km ~ 200km	3,410円
201km ~ 220km	3,740円
381km ~ 400km	6,600円
401km ~ 420km	6,930円

a . $136.4\text{km} + 30.3\text{km} + 219.8\text{km} = 386.5\text{km} \rightarrow 387\text{km} \cdots \cdots \boxed{6,600\text{円}}$

b . $136.4\text{km} + 30.3\text{km} = 166.7\text{km} \rightarrow 167\text{km} \cdots \cdots 3,080\text{円}$
 $219.8\text{km} \rightarrow 220\text{km} \cdots \cdots 3,740\text{円}$
 $3,080\text{円} + 3,740\text{円} = \boxed{6,820\text{円}}$

c . $150.0\text{km} + 30.3\text{km} + 219.8\text{km} = 400.1\text{km} \rightarrow 401\text{km} \cdots \cdots \boxed{6,930\text{円}}$

d . $150.0\text{km} + 30.3\text{km} = 180.3\text{km} \rightarrow 181\text{km} \cdots \cdots 3,410\text{円}$
 $219.8\text{km} \rightarrow 220\text{km} \cdots \cdots 3,740\text{円}$
 $3,410\text{円} + 3,740\text{円} = \boxed{7,150\text{円}}$

〔問7：共通・A〕以下の行程を大人1人が、途中下車しないで乗車する場合、大人片道普通旅客運賃で正しいものは次のうちどれか。

〔行程〕

山口線 (地方交通線)	山陽新幹線	鹿児島本線 (幹線)
益田	新山口	小倉
—————	—————	—————
営業キロ 93.9km	営業キロ 80.7km	営業キロ 19.1km
換算キロ103.3km		

筑豊本線 (地方交通線)
折尾
—————
飯塚
営業キロ 28.6km
換算キロ 31.4km

【基準額表（幹線）】（抜粋）

営業キロ（運賃計算キロ）	片道運賃
181km ～ 200km	3,410円
(略)	(略)
221km ～ 240km	4,070円

【JR九州内の普通運賃表】（抜粋）

営業キロ (運賃計算キロ又は擬制キロ)	片道運賃
46km ～ 50km	1,090円
51km ～ 60km	1,300円

【JR九州内の加算額表】(抜粋)

境界駅からの 営業キロ(運賃計算キロ)	加算額
46km ~ 50km	230円
51km ~ 60km	310円

- a. $103.3\text{km} + 80.7\text{km} + 19.1\text{km} + 31.4\text{km} = 234.5\text{km}$ …… 4,070円 …… ①
 $19.1\text{km} + 28.6\text{km} = 47.7\text{km}$ …… 230円 …… ②
 ①+② = 4,300円
- b. $103.3\text{km} + 80.7\text{km} + 19.1\text{km} + 31.4\text{km} = 234.5\text{km}$ …… 4,070円 …… ①
 $19.1\text{km} + 31.4\text{km} = 50.5\text{km}$ …… 310円 …… ②
 ①+② = 4,380円
- c. $103.3\text{km} + 80.7\text{km} = 184.0\text{km}$ …… 3,410円 …… ①
 $19.1\text{km} + 28.6\text{km} = 47.7\text{km}$ …… 1,090円 …… ②
 ①+② = 4,500円
- d. $103.3\text{km} + 80.7\text{km} = 184.0\text{km}$ …… 3,410円 …… ①
 $19.1\text{km} + 31.4\text{km} = 50.5\text{km}$ …… 1,300円 …… ②
 ①+② = 4,710円



国内旅行実務

トレーニング問題集

解答・解説集



Lesson 1 JR運賃・料金計算

〔問1〕正解 d

JRの旅客の年齢区分は、12歳以上が大人、6歳以上12歳未満(12歳の小学生を含む)が小児、1歳以上6歳未満が幼児、1歳未満が乳児である。

幼児は、大人又は小児に随伴される場合、大人又は小児1人につき幼児2人まで運賃及び料金が不要(無賃)となる。ただし、幼児が、指定制の座席を幼児だけで利用するときは、大人又は小児に随伴される場合であっても、小児の運賃及び料金を支払わなければならない。よって、本問の場合、大人1人と7歳の小学生(小児)と5歳の幼児1人が、3つの席を使用して特急列車の普通車指定席を利用しているため、乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」、「1人分の大人の指定席特急料金」、「2人分の小児の運賃」、「2人分の小児の指定席特急料金」である。

〔問2〕正解 a

JRの旅客の年齢区分は、12歳以上が大人、6歳以上12歳未満(12歳の小学生を含む)が小児、1歳以上6歳未満が幼児、1歳未満が乳児である。

幼児は、大人又は小児に随伴される場合、大人又は小児1人につき幼児2人まで運賃及び料金が不要(無賃)となる。ただし、幼児が、指定制の座席を幼児だけで利用するときは、大人又は小児に随伴される場合であっても、小児の運賃及び料金を支払わなければならない。

本問の場合、大人1人と12歳の小学生(小児)と3歳の幼児1人の計3人の家族が、3つの席を使用して特急列車の普通車指定席を利用しているため、乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人運賃と1人分の大人指定席特急料金」、「2人分の小児運賃と2人分の小児指定席特急料金」である。

MEMO

Lesson 2 JR運賃計算

〔問3〕正解 a

本問のJR普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記の通りである。

- ①JRの旅客年齢区分は、大人(12歳以上の者)、小児(6歳以上12歳未満の者)、幼児(1歳以上6歳未満の者)、乳児(0歳児)の4区分である。なお、12歳の小学生は小児となり、小学校入学前の6歳は幼児となる。幼児については、大人又は小児に随伴される場合、大人又は小児1人につき幼児2人まで運賃及び料金が不要(無賃)となる。したがって、本問の場合、運賃は小児(12歳の小学生)1人分でよい。よって、c、及びd、は、2人分の運賃を算出しているため、誤りである。
- ②小児普通旅客運賃は大人普通旅客運賃の半額である。なお、半額を計算する際に生ずる10円未満の額は切り捨てる。(は数整理)
- ③往復の普通旅客運賃は1片道分の普通旅客運賃の2行程分である。したがって、小児の往復の普通旅客運賃は、小児の1片道分の普通旅客運賃の2行程分となる。よって、b、及びd、は、大人の1片道分の普通旅客運賃を2行程分にしてから小児の半額計算をしているため、誤りである。

〔問4〕正解 d

本問の大人1人のJR片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記の通りである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・賃率換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、これを通算する。a、とb、は、信濃大町～松本間の距離と松本～長野間の距離を通算して運賃を算出していないため、誤りである。
- ②幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は賃率換算キロ(JR四国及びJR九州は擬制キロ)を使用する。運賃計算キロがある場合は運賃計算キロを使用する。よって、本問の場合、信濃大町～松本間は地方交通線であるため、キロ数は賃率換算キロを使用する。a、とc、は、信濃大町～松本間の地方交通線のキロ数に営業キロを使用しているため、誤りである。

〔問5〕正解 c

本問の大人1人のJR片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記の通りである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、全区間のキロ数を通算する。本問の場合、高山～新富士間のキロ数を通算する。b、とd、は、高山～名古屋間のキロ数と名古屋～新富士間のキロ数とに分けて運賃を算出しているため、誤りである。
- ②幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は換算キロ(JR四国及びJR九州の場合は擬制キロ)を使用する。本問の場合、高山～岐阜間は地方交通線であるため、キロ数は換算キロを使用する。a、とb、は、高山～岐阜間のキロ数は営業キロを使用して運賃を算出しているため、誤りである。

〔問6〕正解 b

本問の大人1人のJR片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記の通りである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、これを通算する。幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は賃率換算キロ(JR四国及びJR九州は擬制キロ)を使用する。運賃計算キロがある場合は運賃計算キロを使用する。よって、a. とc. は、キロ数に営業キロを使用しているため、誤りである。
- ②JR北海道とJR東日本をまたがる行程の場合、JR北海道とJR東日本のそれぞれの区間に加算額が生じる。本問の行程の場合、JR北海道とJR東日本の境界駅は新青森である。よって、新函館北斗～新青森間にJR北海道、新青森～釜石間にJR東日本の加算額が生じる。よって、c. とd. は、JR東日本の加算額を算出していないため、誤りである。

〔問7〕正解 b

本問のJR大人片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記のとおりである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、これを通算する。幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は換算キロ(JR四国及びJR九州は擬制キロ)を使用する。本問の場合、山口線の益田～新山口間は換算キロ、筑豊本線の折尾～飯塚間は擬制キロを使用する。運賃は、通算したキロ数に基づき「基準額表(幹線)」の運賃を用いる。よって、c. とd. は、全区間のキロ数を通算して運賃を算出していないため、誤りである。
- ②益田～飯塚間のうち、益田～小倉間はJR西日本の路線、小倉～飯塚間はJR九州の路線である。JR本州(JR西日本)とJR九州とをまたがる行程の場合、JR九州の区間に加算額が生じる。本問の行程の場合、JR本州(JR西日本)とJR九州の間で山陽新幹線を利用しているため、境界駅は小倉である。よって、小倉～飯塚間にJR九州の加算額が生じる。なお、幹線と地方交通線とをまたがって利用しているため、小倉～折尾間の営業キロと折尾～飯塚間は擬制キロを通算した運賃計算キロを使用して加算額を算出する。よって、a. は、折尾～飯塚間の営業キロを使用して加算額を算出しているため、誤りである。

〔問8〕正解 b

JR線区間と連絡会社線(通過連絡運輸)区間とをまたがって乗車する行程の場合は、前後のJR線区間のキロ数を通算して運賃を算出し、その算出額に連絡会社線(通過連絡運輸)区間の運賃を加算する。

幹線と地方交通線をまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は換算キロを使用する。多気～二見浦間は地方交通線であるため、キロ数は換算キロを使用する。